

時津警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月28日（水）13時55分～15時30分
場 所	時津警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 平道会長 阿比留委員 植園委員 栗山委員 園田委員 富永委員 野田委員 野原委員 安田委員 矢野委員</p> <p>2 警察署 竹森署長 堀下警務課長 森田生活安全課長 大曲交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「街頭活動による交通指導取締りの推進」について</p> <p>ア 横断歩行者保護対策の推進 道路横断中の交通事故防止及び歩行者保護を目的に幹線道路における街頭監視を強化した。</p> <p>イ 交通指導取締りの推進 交通事故に直結する交差点における歩行者の保護誘導活動や交通指導取締りを強化した。</p> <p>ウ 飲酒運転防止対策の推進 飲酒運転の取締りを強化するため、長崎市内の各警察署合同による夜間取締りを実施した。</p> <p>エ 関係機関と連携した出前講座の推進 関係機関と連携した出前講座やイベントに参加して、自転車シミュレーターや反射神経テスト資機材を用いた体験型安全教室を実施した。</p> <p>オ 関係機関と連携したキャンペーンの推進 年末の交通安全県民運動期間中において関係機関と連携した飲酒運転防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>(2) 「年末年始に向けた総合的な犯罪抑止対策の推進」について</p> <p>ア 年末警戒活動の推進 地域課員がパトカーによるパトロールを強化したり、巡回連絡を通じてコンビニエンスストアや金融機関への立ち寄り警戒活動を実施した。</p> <p>イ 少年警察ボランティアとの合同街頭補導活動の推進</p>

少年補導員と連携した合同街頭補導において、商業施設や公園などを中心に声掛けパトロールを実施した。

2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 年末に向けた各種犯罪抑止対策の推進

ア 防犯キャンペーンの推進

(ア) 地域安全運動期間中における防犯キャンペーンの実施

(イ) 鳴鼓幼稚園の園児による「クリスマスツリーの飾り付け」
広報活動の実施

(ウ) 年金支給日に併せた防犯キャンペーンの実施

イ 犯罪抑止活動の推進

(ア) 各種会合や施設事業所における防犯講話の実施

(イ) 各種媒体を利用した広報活動の実施

(ウ) 年末における金融機関やコンビニエンスストアに対する警
戒活動の実施

(2) 巡回連絡を中心とした街頭活動等の推進

ア パトロールを通じて各種警戒活動の実施

イ ニセ電話詐欺の被害に遭わないように巡回連絡を通じた声掛
け広報活動の実施

ウ 金融機関やコンビニエンスストアに対する立ち寄り警戒活動
の実施

(3) 各種犯罪検挙の強化

ア 刑法犯認知・検挙状況

イ 窃盗事件や詐欺事件を始めとした各種犯罪検挙事例

(4) 年末に向けた交通事故防止対策の推進

ア 薄暮時の交通事故防止対策の実施

(ア) 各種会合や施設事業所における出前講座の実施

(イ) 交通少年団の団員と合同の「さわやか作戦」広報活動の実施

(ウ) 早めのライト点灯や反射材着用に関する広報の実施

イ 年末における交通取締りの実施

(ア) 薄暮時間帯における交通取締りの実施

(イ) 交通安全講話やキャンペーン等の機会を通じた広報活動の
実施

(5) 不法入国者等に係る各種対策の推進

ア 地域課員によるパトロールを通じた沿岸警戒の実施

イ 関係機関と連携した情報収集活動の実施

ウ 出前講座やキャンペーン等の機会を通じた広報活動の実施

エ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間における広報活動の実施

3 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について
署長から、次のとおり説明があった。

	<p>(1) 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心な長崎県のために～</p> <p>(2) 令和8年運営指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処 ○ サイバー空間の脅威への的確な対処 ○ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 ○ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶 ○ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 ○ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 <p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進 ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪抑止対策の推進</p> <p>(2) 情報発信活動の推進 110番通報の適切な利用促進を始めとする各種広報活動、情報発信活動の推進</p> <p>(3) 各種犯罪検挙活動の推進 窃盗事件や詐欺事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進</p> <p>(4) 幹線道路における交通事故防止対策の推進 国道・県道における交通事故防止対策の推進</p> <p>(5) 居住外国人に係る各種対策の推進 管理者対策を始めとする各種対策の推進</p> <p>5 速度取締り指針について 交通課長から、 時津警察署管内における速度取締り重点 について説明があった。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 ニセ電話詐欺被害防止対策の強化について 長崎県内でニセ電話詐欺の犯人が逮捕されていることを新聞やテレビなどで拝見するが、いつか自分が被害に遭うのではないか、いつになったらこの手の詐欺がなくなるのかと不安に思うところから、より一層のニセ電話詐欺被害防止対策を取り組んでほしい。</p> <p>2 高齢者の運転操作ミスによる交通事故抑止対策の強化について 全国的に、新聞やテレビで高齢者の運転操作ミスによる交通事故を頻繁に拝見することから、高齢ドライバーの運転操作ミスによる交通事故が減少するように効果的な交通事故防止対策を取り組んでほしい。</p>